

Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ） 「駅前・大門イルミネーション」設置管理運営業務委託仕様書

1 業務名

Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）「駅前・大門イルミネーション」設置管理運営業務

2 目的

本業務は、函館駅前広場および函館駅前交差点から松風町交差点に至る通称大門エリアにおいてイルミネーションを実施することで、函館を訪れる観光客や市民を迎える玄関口として、駅前空間全体に統一感のある光の演出を行い、冬季における魅力向上や賑わいの創出を通じ、冬季観光客の更なる誘客を図るものである。

3 委託料上限額

20,000千円（消費税等諸費用を含む）

4 実施期間等

（1）点灯期間および点灯時間

令和8年12月1日から令和9年2月28日まで。

（点灯時間は日没から22時まで）

（2）施工期間

点灯開始日の概ね1週間前までに終えるものとする。

（3）撤去・収納期間

点灯期間終了後、概ね2週間程度で撤去を終えるものとする。

5 実施場所および施工対象範囲

実施場所および施工対象範囲は、別紙1「Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）（駅前イルミネーション）イメージについて」および別紙2-1～2-4「Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）（大門イルミネーション）イメージについて」のとおりとし、主な対象範囲は次のとおりとする。

（1）函館駅前広場

函館駅前広場内の樹木22箇所、花壇、植栽帯、その他委託者が指定する箇所とする。

また、別紙１の施工箇所を参考とし、受注者側で現地調査、採寸等を確認した上で、施工計画図を作成し、施工前に委託者へ提出して承認を受けたうえで施工するものとする。

（２）大門

函館駅前交差点から松風町交差点に至る通称大門エリア内の街路灯、大型街路灯、旧棒二跡地本館側仮囲い、旧棒二跡地アネックス側敷地内街路灯、植栽帯、はこだてグリーンプラザ敷地内樹木、その他委託者が指定する箇所とする。

（別紙２－１～２－４および別紙イルミネーション施工図１～３に基づき施工すること）

６ 委託業務内容

本業務の内容は、イルミネーションの設置に必要な企画調整、施工計画、資材調達、搬入、設置、試験点灯、点灯期間中の維持管理、撤去、運搬、収納、実績報告その他本業務の実施に必要な一切の業務とする。

（１）駅前イルミネーションの設置

函館駅前広場において、函館を訪れる観光客や市民を迎える玄関口にふさわしい、華やかで統一感のあるイルミネーションを設置すること。

ア 樹木イルミネーション

（ア）函館駅前広場内の樹木に、白色ＬＥＤストリングスを巻き付けるなどにより装飾を行い、装飾にあたっては、樹木の幹および枝ぶりを活かし、広場全体に統一感と奥行きが感じられるよう配置すること。

（イ）白色ＬＥＤを基調としながら、点滅型の黄色ＬＥＤを適宜追加し、単調な光景とならないよう、動きと温かみのある演出を行うこと。

イ 花壇・植栽帯等のイルミネーション

（ア）函館駅前広場内の花壇、植栽帯、その他委託者が指定する箇所に、青色ＬＥＤイルミネーション（ネット型等）を設置し、その中に点滅型の黄色ＬＥＤを部分的に配置して青色と黄色の光が調和する演出とすること。

（イ）函館駅前広場内の花壇等に、広場全体の景観バランスを考慮し、グローボールを２０個以上配置すること。

「別紙 保有資材一覧」から足りない個数は、受託者において購入し、配置すること。

（ウ）各施工にあたっては、歩行者が近接することを想定し、安全性、悪戯防止、転倒防止、感電防止等に十分配慮するほか、積雪時に埋没しにくい施工方法とすること。

(2) 大門イルミネーションの設置

ア 街路灯イルミネーションについて

(ア) 青色および白色のLEDストリングスを巻き付けるとともに、アクセントとして点滅型の黄色LEDストリングスを適宜巻き付けること。

(イ) 街路灯上部に氷の結晶をモチーフにした青色又は白色のモニュメントを設置するほか、街路灯にフラッグが設置された際の絡まり防止措置を行うこと。

なお、大型街路灯については、構造、安全性、維持管理性を考慮し、LEDストリングスの巻き付けのみ行うこと。

(街路灯 31 か所＋大型街路灯 2 か所)

イ 旧棒二跡地イルミネーションについて

(ア) 本館側

工事現場仮囲い上部にゴールド色のLEDストリングスを這わせ、壁面にモニュメント 9 個を等間隔に設置すること。なお、壁面用モニュメントは受注者の調達とするほか、仮囲いに傷等付けないような工事方法により設置し、既存ポスターとの配置バランスを考慮しながら、モニュメントの設置を行うこと。

(イ) アネックス館側

- ・ 街路灯イルミネーション同様に、敷地内街路灯（4 か所）への装飾を行うほか、LEDストリングス等を用いて植栽等に装飾を行うこと。
- ・ 植栽帯等、その他委託者が指定する箇所にグローボールを 15 個以上設置すること。

「別紙 保有資材一覧」から足りない個数は、受託者において購入し、配置すること。

- ・ 植栽帯その他委託者が指定する箇所に、Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）に係るイベント看板をデザインのうえ設置すること。

なお、看板のデザイン、表示内容、寸法、材質、設置位置および設置方法については、事前に委託者と協議し、承認を受けること。

ウ 人感連動イルミネーションツリー

(ア) はこだてグリーンプラザCブロックに、人感センサーを用いて通行人の動きを検知し、色の変化、光の点滅などが加わるイルミネーションツリーを設置すること。

(イ) 通常時は白色LEDを基調としながら、点滅型の黄色LEDを適宜追加し、人感センサーで感知後は、枝ごとに色が異なるゾーニング施工を行い、光を点灯させること。

(3) イルミネーションの撤去・収納

点灯期間終了後、イルミネーションを撤去し、会場の原状回復作業を行うこと。

また、撤去した資材のうち、再利用可能なものについては、種類ごとに整理し、別途委託者が指定する保管場所へ資材の運搬・収納を行うこと。

7 委託業務実施に係る要件等

(1) 実施場所及び施工対象について、必ず現地を視察し、周辺景観や環境を把握した上で施工すること。

(2) 使用するイルミネーション機器に関する要件等

ア 受注者は、委託者が保有するＬＥＤストリングス、電源機器、モニュメント、グローボールその他イルミネーション資材（別紙「保有資材一覧」）について、点灯確認、破損確認、安全確認を行ったうえで、可能な限り活用して装飾を行うこと。

イ 委託者保有資材については、受注者において市内保管場所から現場に搬入すること。

ウ 委託者が保有している機器のほか、本業務の実施に必要となるＬＥＤ電飾、電源機器、分電盤、固定金具、グローボールその他装飾資材については、委託料の範囲内において受注者が購入または調達し、装飾に使用するものとする。

エ 受注者が購入または調達する資材等については、原則として電気用品安全法に基づく安全基準を満たすものとし、防塵、防水、耐寒、耐雪等、屋外使用に適したものを使用すること。

オ 使用する電球は環境に配慮し、原則として全てＬＥＤ電飾とする。

(3) イルミネーションの設置・撤去に関する要件等

ア 装飾や配線等は、歩行者や通行車両、案内看板、交通標識等の妨げにならないよう十分に配慮すること。

イ 電線は原則として地面を這わせないこと。

やむを得ず地面付近に配線する場合は、委託者と調整し、歩行者のつまずき、除雪機械による損傷、凍結、漏電等を防止するため、ケーブルプロテクター、防水処理、固定措置等の必要な安全対策を講じること。

ウ イルミネーション消灯時においても通行等の妨げとならないこと。

エ 点字ブロックの周囲３０cm以内にものを設置しないこと。

また、点字ブロック 機能を阻害するものを設置しないこと。

オ 設置・撤去工事の際は、必要に応じて警備員を配置し、歩行者等の安全確保に努めること。

カ 歩行者等が装飾物に触れる可能性を考慮し、安全性、悪戯防止、落下防止等について十分配慮すること。

キ 設置物の強風による落下や損壊等の事故が発生しないよう、受注者の責任のもと十分注意して、結束・補強措置を講じること。

ク 点灯の概ね1週間前までに試験点灯を行うものとし、指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を実施すること。

ケ 委託者保有資材について、再利用できない状態のものについては、委託者と協議し、処分すること。

(4) イルミネーションの電源に関する要件等

ア 仮設電源の引き込みに係る工事費は受注者の負担とする。

イ 仮設電源の契約に係る申請は受注者が行うものとする。

ウ イルミネーションの点灯に係る電気代は受注者が負担するものとする。

エ 電気設備に関する技術基準を定める省令に適合していること。

(5) 点灯期間中における要件等

ア 点灯時間は、デジタルタイマーで管理すること（アナログ不可）。

イ 点灯期間中は原則として毎日会場内の巡回・点検をし、不点灯、破損、漏電のおそれ等を発見した場合は、速やかに修復すること。また、荒天時等の装飾の危機管理・安全確保に努め、点検に関する日報を作成すること。

ウ 必要に応じて受注者の責任において除排雪を行い、イルミネーションの品質を確保するとともに、イベント実施に支障がないよう対応すること。

(6) その他の要件等

ア 本事業において、受注者が委託料の範囲内で購入または調達したLED電飾、電源機器、分電盤、固定金具、グローボール、看板その他装飾資材の所有権は納入または設置された時点で委託者に帰属するものとする。

ただし、リース品、レンタル品その他委託者と受注者が協議のうえ所有権を別に定めたものについては、この限りでない。

イ 本事業を遂行する上で必要となる各種手続き、申請、届出等は、原則として受注者が行うこと。

ウ 本事業におけるイルミネーションのデザインなどに関する著作権及びその他の無体財産権は全て委託者に帰属するものとする。

エ イルミネーション設備の施工にあたっては、委託者と十分に協議すること。

オ 受注者は、本業務の実施にあたり適用を受ける関係法令等を遵守すること。

カ イルミネーションの設置に係る関係機関・団体との協議・調整は委託者および受注者が行うものとするが、必要に応じて資料の作成や助言を行うこと。

キ 本事業で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備えて保険に加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えて加入すること。

8 実績報告書の提出

受注者は、業務完了後、次に掲げる事項を記載した実績報告書および完成図書を委託者に提出すること。

- (1) 施工・監理、維持管理および撤去・収納に係る実績に関する事項
- (2) 完成したイルミネーションに関する事項
- (3) 施工完了後の完成図書に関する事項

受注者は、施工完了後、実際の施工内容を反映した完成図書を提出すること。

完成図書には、イルミネーション完成配置図、函館駅前広場に係る施工図面、装飾位置図、配線経路図、電源位置図、電源系統図、使用資材一覧、数量一覧、施工写真、夜間点灯写真その他委託者が必要と認める資料を含めるものとする。

- (4) 購入または調達した資材に関する事項

受注者は、本業務において購入または調達した資材について、品名、規格、仕様、数量、購入日または調達日、設置箇所、使用状況、撤去後の状態、撤去後の保管場所、再利用の可否、再利用が困難な場合はその理由その他委託者が必要と認める事項を整理した一覧を提出すること。

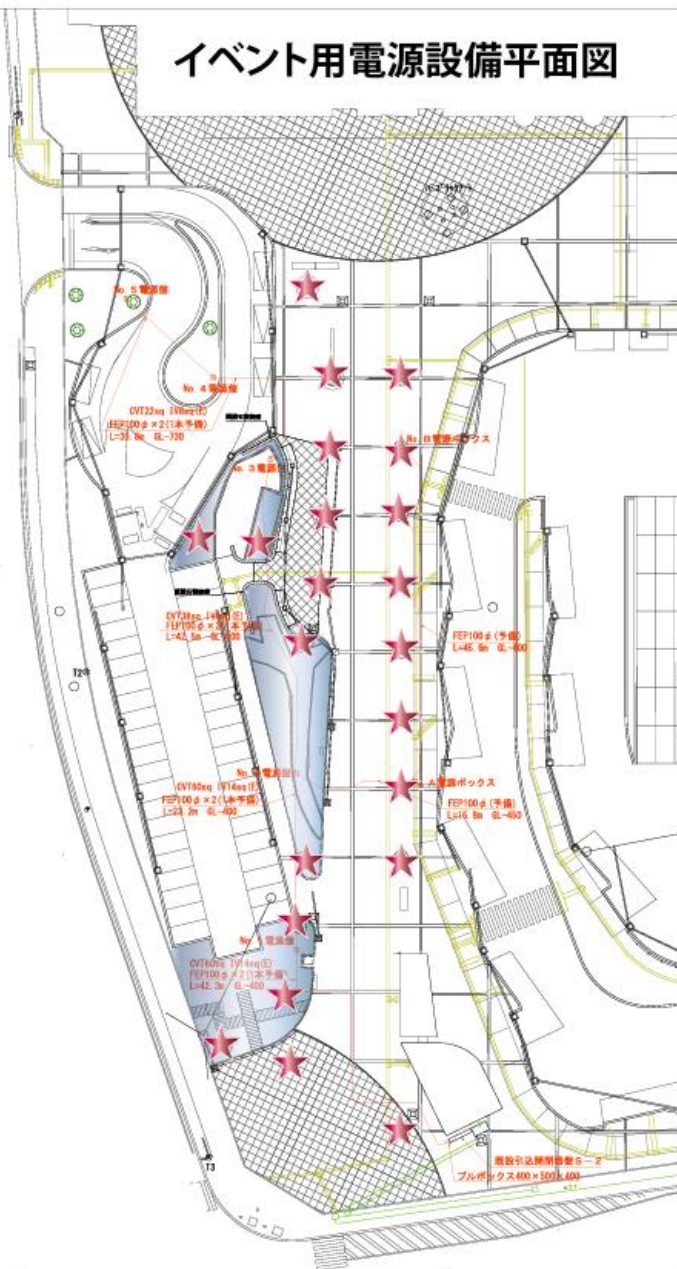
- (5) その他委託者が必要と認める事項

9 その他

受注者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。

別紙1 Hakodate Winter Lights (函館ウィンターライツ) (駅前イルミネーション)イメージについて

イベント用電源設備平面図



全体イメージ



樹木



植栽



★ 樹木イルミネーション設置箇所(22箇所)
白色LEDストリングスを巻き付け、点滅型黄色LEDを適宜追加することで、単調にならないよう動きと温かみのある演出を行う

植栽へのイルミネーション設置
青色ネットイルミネーション等で覆い、点滅型黄色LEDを適宜設置したうえで、黄色グローボール大中小混合で20個を配置する。

別紙2-1 Hakodate Winter Lights (函館ウィンターライツ) (大門イルミネーション)イメージについて



別紙2-2 Hakodate Winter Lights (函館ウィンターライツ) (大門イルミネーション)イメージについて 街路灯イルミネーション

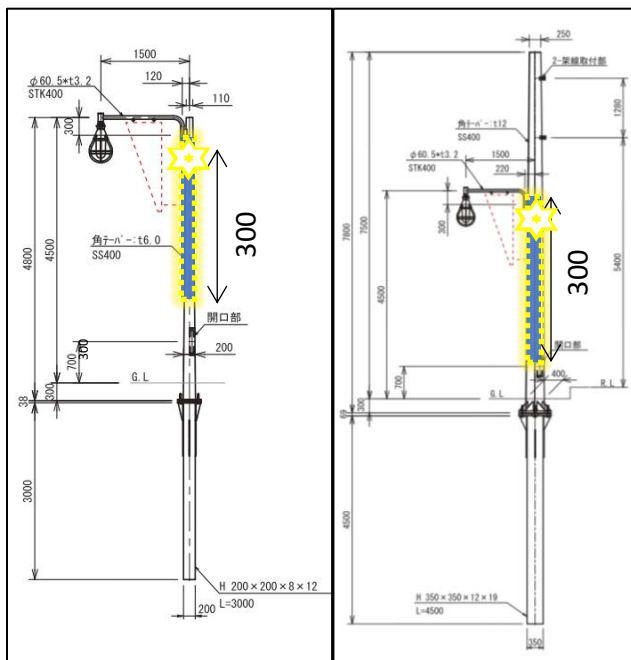
設置イメージ



街路灯

- ・街路灯の開口部から灯具支持腕金具設置部までの約300cmの幅で、青と白色ストリングスLEDを巻き付け、部分的に点滅型黄色LEDストリングスを巻き付ける。
- ・上部をモニュメントで装飾する。
- ・ストリングスLEDを複数本使用し、容易に脱落することの無いよう巻き数を確保した上で本柱へ金属バンド等を用いて結束・固定することで安全性を担保し、イルミネーションの装飾性を高める。

街路灯上部設置のモニュメント



別紙2－3 Hakodate Winter Lights (函館ウィンターライツ) (大門イルミネーション)イメージについて 旧棒二跡地イルミネーション

設置イメージ

本館側



・かつて賑わいを見せた旧棒二跡地を、幻想的なイルミネーションスポットとして生まれ変わらせる。

・本館跡地には、工事中の仮囲いを活用し、壁面上部にLEDストリングスで這わせ、光のラインで空間を縁取り、壁面ポスター間（9箇所）にモニュメントを取り付け、それぞれが光り輝く演出を行い、「光の壁」として魅力を放つ。

※壁面モニュメントについては、保有資材の使用不可（街路灯モニュメントの予備として使用のため）

・アネックス館側跡地は、敷地内の街路灯に大門通りの街路灯と同様に装飾し、花壇には昨年同様に看板等の取付を行う。

アネックス館側



別紙２－４ Hakodate Winter Lights (函館ウィンターライツ) (大門イルミネーション)イメージについて 人感連動イルミネーションツリー

設置イメージ



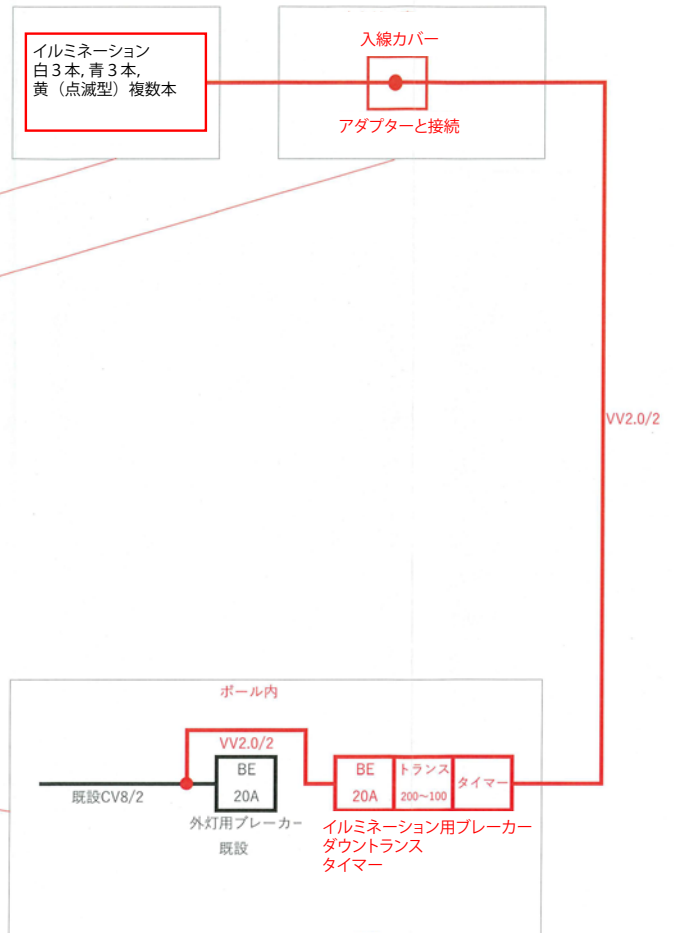
・はこだてグリーンプラザCブロックの植木を装飾し、人感センサー連動型のイルミネーションツリーとして活用する。

・このツリーは、通行人の動きを検知することで、点滅パターンが変化する仕組みとし、反応する演出として、

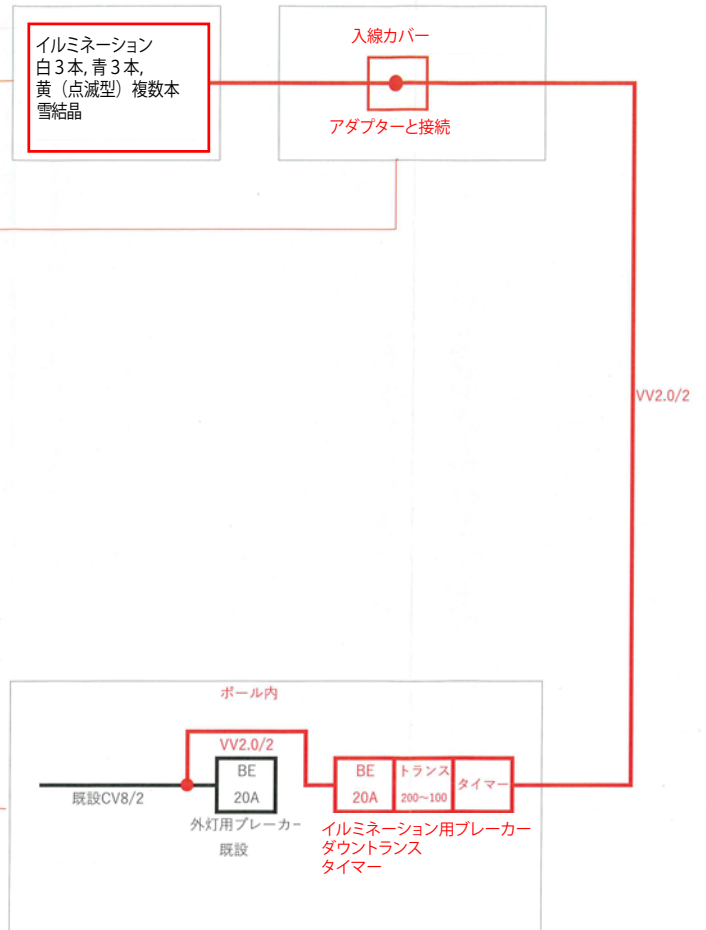
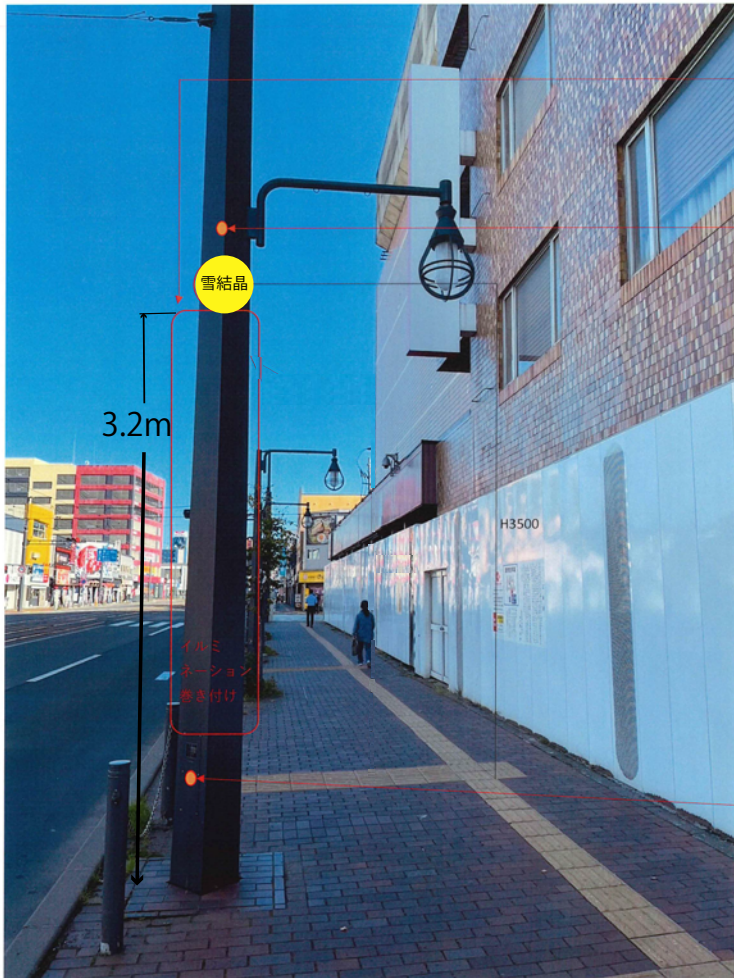
- 通常時は優しく光る白色LEDと黄色点滅型LEDを常時点灯
- 通行人を感知すると、枝ごとに色が異なるLED(ゾーニング施工)が点灯
- 一定時間経過で元の状態に戻るとなっている。

別紙 イルミネーション施工図 1

大門エリア入口大型街路灯について



街路灯イルミネーションについて

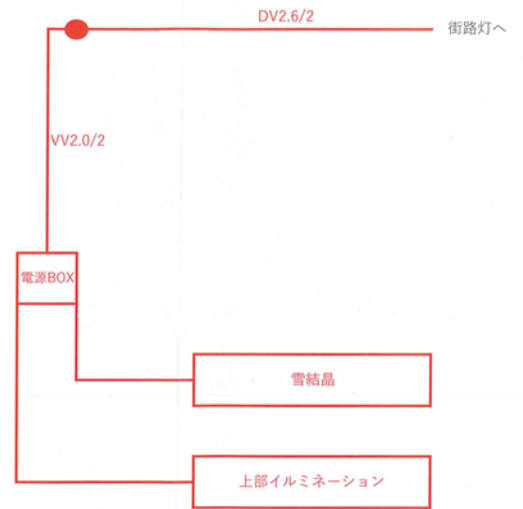


別紙 イルミネーション施工図 2

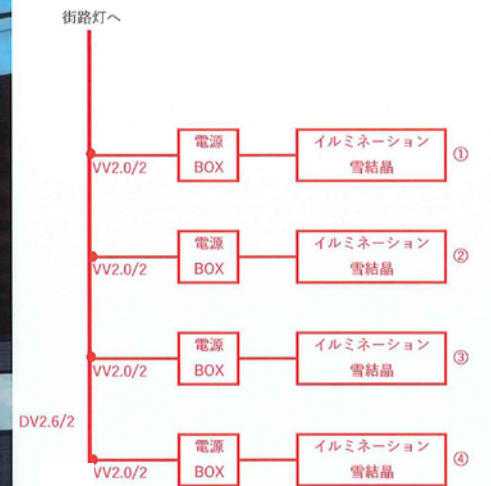
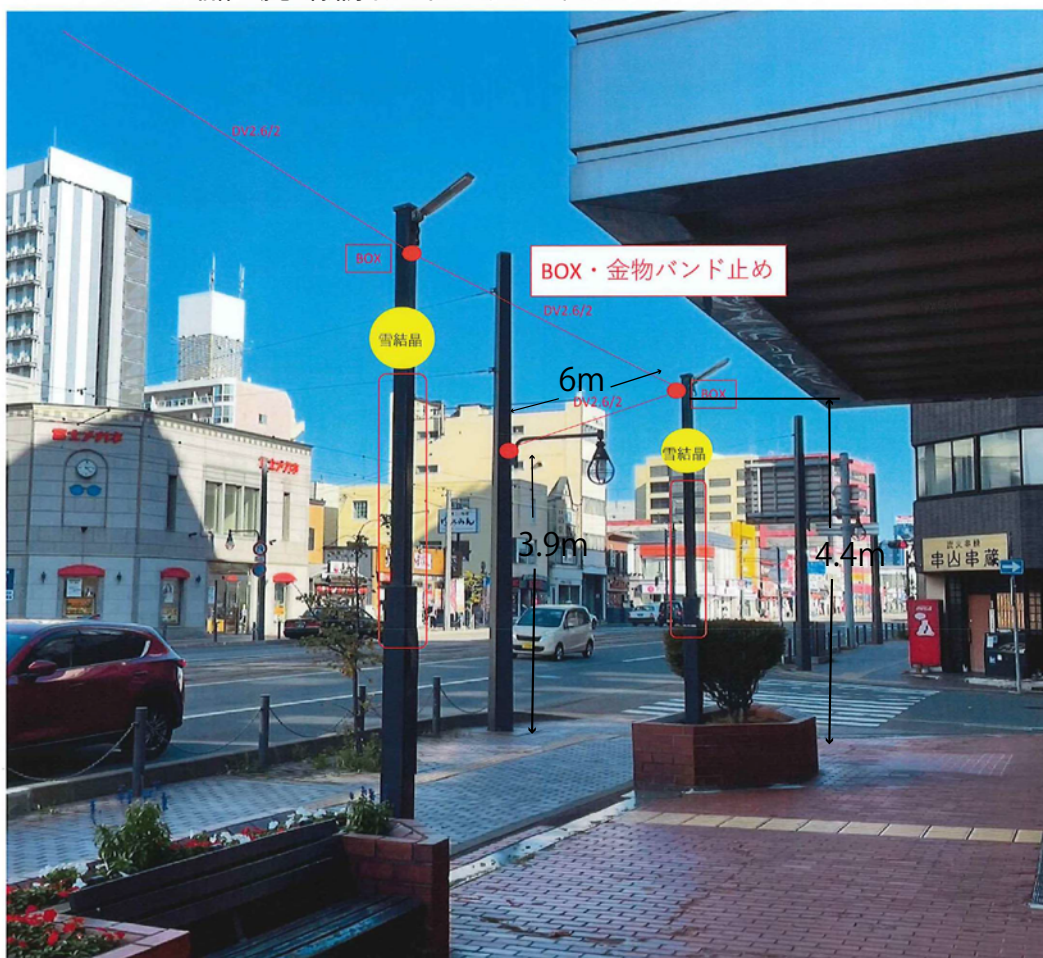
旧棒二跡地仮囲いへのイルミネーション設置について



旧棒二跡地仮囲いには傷等付けないようにすること

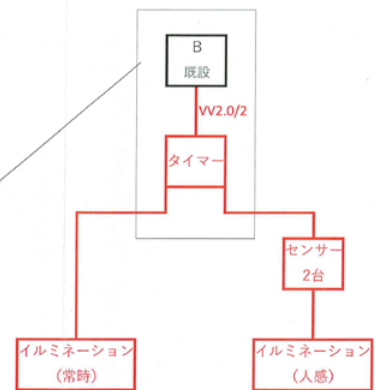


旧棒二跡地 街路灯イルミネーションについて



※上記街路灯イルミネーションのほか、植栽へのイルミネーションも行うこと

別紙 イルミネーション施工図 3



グリーンプラザCブロック イルミネーションについて

別紙 保有資材一覧

No.	項目	数量	単位	保管場所	メーカー	備考
1	ストリングス100球／青	146	本	(旧) 古武井小学校		
2	ストリングス100球／白	140	本	(旧) 古武井小学校		
3	ストリングス100球／赤	123	本	(旧) 古武井小学校		
4	ストリングス100球／緑	120	本	(旧) 古武井小学校		
5	ストリングス100球／金	18	本	(旧) 古武井小学校		
6	ストリングス100球／黄	12	本	(旧) 古武井小学校		
7	氷型モニュメント	47	個	(旧) 古武井小学校		
8	看板	1	基	(旧) 古武井小学校		R7棒ニアネックス側で使用
9	隠れスイッチ	3	台	(旧) 古武井小学校		
10	大門街路灯拡張ボックス	31	個	(旧) 古武井小学校		タイマー等設置時使用
11	トランス	31	個	(旧) 古武井小学校		
12	大容量トランス	1	個	(旧) 古武井小学校		
13	タイムスイッチ	33	個	(旧) 古武井小学校		大門街路灯で使用
14	グローボール大	6	個	(旧) 古武井小学校		
15	グローボール中	17	個	(旧) 古武井小学校		
16	グローボール小	9	個	(旧) 古武井小学校		
17	ケーブル防水ボックス等	1	台	元町観光駐車場		
18	人感センサー	3	台	元町観光駐車場		
19	人勤センサー (R7使用)	2	個	(旧) 古武井小学校		
20	信号分配器 (アウトネット)	1	台	元町観光駐車場	kuwatec	EtherMX
21	スイッチリレーボックス	1	式	元町観光駐車場		
22	タイマー	1	台	元町観光駐車場		
23	DMXレコーダー	1	台	元町観光駐車場	ENTTEC	STORM8 DMX
24	LEDパーライト	11	台	元町観光駐車場	STAGE EVOLUTION	LEDPAR7
25	音声出力機器	1	台	元町観光駐車場	kuwatec	Diaheart
26	電源ユニット	11	台	元町観光駐車場		
27	無停電装置	1	台	元町観光駐車場	omron	POWLI
28	MIDIインターフェース	1	台	元町観光駐車場	TASCAM	US2
29	スピーカー	2	台	元町観光駐車場	YAMAHA	
30	スピーカー用パワーアンプ	1	台	元町観光駐車場	YAMAHA	